令和６年度

京都地方税機構
一般会計歳入歳出決算審査意見書

京都地方税機構監査委員

目　　次

第１　審査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２　審査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第３　審査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第４　審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第５　審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
第６　実質収支に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
第７　財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
第８　意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

表記に関する注意事項

１　文中に用いる金額は、原則として 10,000 円未満を切り捨てて表示した。

２　千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000 円未満を四捨五入して表示したため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。

３　文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第２位で四捨五入したため、構成比については、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

令和６年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算審査意見書

第１　審査の対象

令和６年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算

第２　審査の期間

令和７年６月から令和７年７月まで

第３　審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び付属書類が関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第４　審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、諸調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認められた。

なお、審査の概要及び意見は次に述べるとおりである。

第５　審査の概要

１　決算収支の状況

令和６年度の決算額は、予算現額27億1,027万円に対して歳入額26億4,483万円、歳出額26億4,258万円で、予算現額に対する割合は、歳入97.6％、歳出97.5％となっている。

決算収支についての状況は、第１表のとおりである。

第１表　決算収支の状況

（単位：千円、％）

区分＼年度		６年度
予算現額　A		2,710,274
歳入額　B		2,644,839
歳出額　C		2,642,581
形式収支（Ｂ－Ｃ）　D		2,258
翌年度に繰り越すべき財源　E		0
実質収支（Ｄ－Ｅ）　F		2,258
予算執行率	歳入（Ｂ／Ａ）	97.6
	歳出（Ｃ／Ａ）	97.5

令和６年度の決算収支は、形式収支において225万円の黒字になっており、翌年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支は225万円の黒字となっている。

２　決算の状況

（１）歳入

歳入予算の執行状況は、第２表のとおりである。

第２表　款別の収入状況

（単位：千円、％）

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	収入済額の構成比
負担金	2,702,968	2,635,825	2,635,825	0	0	97.5	99.7
繰越金	1,011	1,011	1,011	0	0	100.0	0.0
諸収入	6,295	8,003	8,003	0	0	127.1	0.3
計	2,710,274	2,644,839	2,644,839	0	0	97.6	100.0

歳入の決算状況は、予算現額27億1,027万円（当初予算額25億4,123万円、補正予算額１億6,903万円）に対し、調定額、収入済額はともに26億4,483万円で、予算現額に対する収入率は97.6％である。

主な補正項目は、運営経費負担金の増額（１億6,946万円）である。

収入済額の内訳は、負担金26億3,582万円、繰越金 101万円、諸収入800万円となっており、款別構成比率は、負担金99.7％、繰越金0.0％、諸収入0.3％となっている。

＜款別状況＞

第１款　負担金

（単位：千円、％）

区分	令和６年度	令和５年度	比較増減
予算現額	2,702,968	2,475,849	227,119
調定額	2,635,825	2,432,759	203,066
収入済額	2,635,825	2,432,759	203,066
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	△67,143	△43,090	△24,053
予算現額に対する収入済額の割合	97.5	98.3	△0.8

ほぼ予算現額どおり収入している。

前年度と比較すると収入済額で 2 億 306 万円の収入増となっているが、これは、派遣職員の人件費及び共同徴収支援システムの標準化対応経費が増加したこと等のためである。

第３款　繰越金

（単位：千円、％）

区分	令和６年度	令和５年度	比較増減
予算現額	1,011	999	12
調定額	1,011	999	12
収入済額	1,011	999	12
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	0	0	0
予算現額に対する収入済額の割合	100.0	100.0	0.0

予算現額どおり収入している。

令和５年度決算の結果、実質収支が 101 万円の黒字となったため、令和６年度に繰越金として収入しているものである。

第４款　諸収入

（単位：千円、％）

区分	令和６年度	令和５年度	比較増減
予算現額	6,295	17,960	△11,665
調定額	8,003	19,515	△11,512
収入済額	8,003	19,515	△11,512
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	0	0	0
予算現額に対する収入済額の増減	1,708	1,555	△153
予算現額に対する収入済額の割合	127.1	108.7	18.4

滞納処分費が見込額を上回ったこと等のため、予算現額に対し、170 万円の収入増となっている。

前年度と比較すると収入済額で 1,151 万円の収入減となっており、主に滞納処分費の減によるものである。

（２）歳出

歳出予算の執行状況は、第３表のとおりである。

第３表　款別の歳出状況

（単位：千円、％）

科目	予算現額	支出済額	不用額	予算現額に対する執行率	支出済額の構成比
議会費	1,871	1,653	218	88.3	0.1
総務費	2,707,403	2,640,928	66,475	97.5	99.9
予備費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
計	2,710,274	2,642,581	67,693	97.5	100.0

歳出の決算状況は、予算現額27億1,027万円（当初予算額25億4,123万円、補正予算額１億6,903万円）に対し、支出済額は26億4,258万円で予算現額に対する割合（執行率）は97.5％、不用額は6,769万円である。

主な補正項目は、各構成団体からの派遣職員の人件費の増額（２億 8,155 万円）、システム関係経費の減額（１億5,284万円）等である。

支出の主な内容は、議会費においては、議員報酬、旅費、会議室賃借料であり、総務費においては、派遣職員の人件費負担金の他、システム関係経費や事務費等であり、支出済額の大部分は、総務費が占めている。

＜款別状況＞

第１款　議会費

（単位：千円、％）

区分	令和６年度	令和５年度	比較増減
予算現額	1,871	1,904	△33
支出済額	1,653	1,580	73
不用額	218	324	△106
予算現額に対する支出済額の割合	88.3	83.0	5.3

予算現額に対する支出済額の割合は88.3％で、21万円の不用額が生じている。

第２款　総務費

（単位：千円、％）

区分	令和６年度	令和５年度	比較増減
予算現額	2,707,403	2,491,904	215,499
支出済額	2,640,928	2,450,682	190,246
不用額	66,475	41,222	25,253
予算現額に対する支出済額の割合	97.5	98.3	△0.8

予算現額に対する支出済額の割合は 97.5％で、課税事務共同化システムの標準化対応経費の減及び派遣職員人件費の実績減等により、6,647 万円の不用額が生じている。

前年度と比較すると支出済額で 1 億 9,024 万円の増となっているが、これは派遣職員の人件費、共同徴収支援システムの標準化対応経費、京都市内事務所の統合経費及び山城中部地方事務所移転経費が増加したこと等によるものである。

第６　実質収支に関する調書

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、計数は正確であると認められた。

第７　財産に関する調書

財産等の当該年度における異動及び当該年度末現在高の状況は、第４表及び第５表のとおりである。

なお、債権及び基金はない。

第４表　物品

（単位：点）

区分	年度中増減高	年度末現在高
共同徴収支援システム機器	0	1
京都府・市町村共同利用型審査システム機器	0	1
課税事務共同化共通基盤システム機器	0	1
京都府・市町村共同利用型国税連携受信サーバ機器	0	1

（注）本表は、１品 100 万円以上の備品を対象としている。

第５表　その他

（単位：円）

区分	年度中増減高	年度末現在高
両替用現金	△200,000	800,000

（注）平成 22 年度中において、両替用現金が 100 万円増加している。

（注）令和６年度中において、両替用現金が 20 万円減少している。

第８　意見

以上が、令和６年度京都地方税機構一般会計の運用状況の審査概要である。

令和６年度の歳出額は、京都市内３地方事務所の統合や山城中部地方事務所の移転に加え、市町村税務情報システムの標準化に対応するため、当機構業務システムの連携改修作業に着手したこともあって、通常年度に比べ増えている。

税機構は、平成２２年に滞納整理業務を開始し、以後順次、課税事務の共同化に着手してきたが、上述のように業務上必要な環境整備にも取り組みながら、納税者の利便性向上や公平・公正な税務行政を推進し、構成団体の財源確保にも貢献している。

そして、令和７年度は、新たに舞鶴市、向日市の国民健康保険料の滞納案件を受けることになり、これで構成団体の一般税、国民健康保険税・料案件の全てが移管され、税機構の果たすべき役割が更に重くなったところである。

税機構は、収納率を年々向上させるなど業務共同化による効果を着実にあげてきている。今後も適正で効率的な税務行政を進め、共同化の効果をあげるには、これまでに積み上げてきたノウハウを維持し、業務で活かすことがますます重要である。引き続き、それらノウハウを活かした次代の職員の育成を始めとする執行体制の強化には力を注いでいただきたい。